広報恩賜林 No.120

BALIJA *

令和2年度 組合決算概要

財政事情の公表

おんしりんMTBコースのご案内

恩賜林組合からのお知らせ



組合からのお知らせ

研修施設のご利用案内

組合には、各種研修施設が整っており、利用 することができます。目的に応じて部屋の広さ を変えるなどの対応も可能です。使用料等の 詳しい内容については、お問い合わせください。

■研修施設:研修室1・2・3、会議室、会議室兼

視聴覚室、調理実習室

■休業日: 土曜日、日曜日、国民の祝日

■担当:総務課







木工作業スペース貸出

組合の木工クラフト館にて木工作業ス ペースと道具の貸し出しを行っています。お 気軽にご利用ください。

■貸出日時:平日の9時から17時まで

■費用:無料(要予約)

■内容:木工作業スペース、道具を提供し、自由

に作製していただ きます。材料につい ては持ち込みです。

■休業日: 土曜日、日曜日、

国民の祝日

■担当:森林整備課



山火事予防について

冬季に入り、季節風が強く空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。入会住民の 皆様は、入山する際には山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の 火の取扱いの不注意で発生しています。

- 🔥 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと!
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと!
- 🔥 火入れを行う際、許可を必ず受けること!
- 🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと!
- 🔥 火遊びはしないこと!

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします

無料法律相談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、 弁護士による無料法律相談日を設けていま す。法律問題でお困りの方はこの機会にご相 談ください。

相談日

令和4年3月8日(火)

受付時間▶午後1時から午後2時まで

当▶総務課 TEL.22-3355

※指定日以外又は電話による相談はできません

恩賜林組合公式 facebook

日々の出来事やイベント情報などを リアルタイムで配信していますので、ぜ ひご覧ください。



富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合





新年のごあいさつ



渡辺 正志



組合長

申し上げます。 一市二村入会住民の皆様には、健やかな新春をお迎えのこととお慶び新年あけましておめでとうございます。

ております。 ていている。
入会住民の健康志向等に貢献し、地域の活性化に繋げていきたいと考え入会住民の健康志向等に貢献し、地域の活性化に繋げていきたいと考えウンテンバイクコースは、スポーツを通じて富士北麓地域の観光振興や 躍は、日本中の人々に勇気と希望、そして感動を与えていただきました。 2020オリンピック・パラリンピックが開催され、選手の皆さんの活 しており、今年中にはオープンできる見通しとなっております。このマ 在入会財産である森林空間を活用したマウンテンバイクコースを整備 組合では、今後日本が直面していくウィズコロナの社会を見据え、現 昨年は、コロナ禍の拡大に伴い、開催が危ぶまれていた状況の中、東京

評を得ており、今後も引き続き安全で安心な施設として利用できるよ感染症対策を講じた中ではありますが、入会住民の皆様には大変ご好感光、「森林学習施設ふじさんのぬく森キポキポ」では、入館制限など

う鋭意努力してまいりたいと思い ます

いあり いします。
いします。で、皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようよろしくおのりますので、皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようよろしくおとして機能を発揮するため必要な施設整備を一層推進していく所存として機能を発揮するため必要な施設整備を一層推進していく所存しては、森林の持つポテンシャルを有効に活用し、健康や観光、教育等のには、森林の持つポテンシャルを有効に活用し、健康や観光、教育等のに で場

とさせていただきます。 ますことを心からお祈り申し上げまして、年頭にあたってのごあいさつ最後となりますが入会住民の皆様にとって本年がより良い年となり

議長 前 田

33.

さつを申し上げます。 入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。 しい新春を迎え、組合会を代表して謹 んで新年のごあ

く発揮し、執行者と相携えながら組合の運営に対処してまいりらの信託を反映させるべく、議決機関としてその権能を遺憾なもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様かつつある状況であります。一日も早く新型コロナウイルスが収つかるは況であります。一日も早く新型コロナウイルスが収めとした感染症対策により、少しずつでありますが日常に戻りめとした感染症対策により、少しずつでありますが日常に戻り 世界的な流行が 会経済活動に重大な影響をもたらす中で、ワクチン接種をはじ 界的な流行が一昨年から引き続き、社会全体で日常生活や社さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の

ているかと思いますが、皆様のご理解とご協力をいただく中、組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受け たいと考えております。 北麓入会住民の発展のため努力を惜しまない覚悟でおります 入会権擁護と一市二村入会住民の福祉向上を基本として、

で、関係機関並びに入会住民の皆様には、より

一層のご支援

を

し上げ、年頭のごあいさつといたします。最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念

第六 回定例

案のとおり可決・同意・承認されました。本定例会において、上程された議案は、すべて原12月20日までの14日間で会期を終了しました。令和3年第六回組合会定例会は、12月7日から

改正) 承認専決処分報告について(組合長等の給与条例の一部

給与条例について一部改正したものです。 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長等の

正) 承認専決処分報告について(職員給与条例の 一部改

与条例について一部改正したものです。 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合職員給

議案第十四号

新副組合長の紹介

新監査委員の紹介

坂本

房麿

天野

組合一般会計補正予算(第5号) (可決) 令和3年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護

十八万八千円としたものです。加し、歳入歳出予算の総額を二十六億五千五百四加し、歳入歳出予算の総額を二十六億五千五百四

監査委員の選任について 同意

いて、同意を求めたものです。組合監査委員に、天野隆仁氏を選任することに

富士吉田市明 桑原 守雄

副組合長の選任について同意

いて、同意を求めたものです。 組合副組合長に、坂本房麿氏を選任することにつ

隆仁

新議員の紹介

山中湖村 堀内



富士吉田市下吉田 渡辺 新喜



富士吉田市下吉田 富蔵



回定例会

のとおり認定・可決されました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案月5日までの26日間で会期を終了しました。令和3年第五回組合会定例会は、9月10日から10

継続費精算報告書について 報告

で、地方自治法施行令第百四十五条第二項の規定により令和2年度組合一般会計予算の継続費を精算したの したものです。

合一般会計歳入歳出決算認定について(認定)令和2年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組

なお、詳細は令和2年度一般会計決算の概要(5P)のと歳入歳出差引額は八千二百七十一万八千三百七円です。二十円、歳出二十九億四千八百六十二万九千五百十三円、 般会計 の決算は、歳入三十 -億三千 -四万七千

議案第十三号

合一般会計補正予算について(第4号)「可決」令和3年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組

歳入歳出予算の総額に八千五百五 歳入歳出予算の総額を二十六億一千五百二十一万人歳出予算の総額に八千五百五十二万五千円を追

回臨時会

のとおり可決されました。本臨時会において、上程された議案は、すべて原案れました。

反訴の提起について 可決

項第十二号の規定により議決を求めたものです。訴えを提起するに当たり、地方自治法第九十六条第

副委員長

鈴 前 桑 渡 木 田 原 邉

富厚守蔵子雄

委員長

林務委員会

九万二千円となっているものです。 算総額に変更はなく予算総額は二十五億二千 弁護士着手金等起訴費用を補正したもので、 -九百六 十予



合一般会計補正予算(第3号)(可決)令和3年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組

副委員長 委員長

浩 英

光吉

演習地 対策委員会

宗 幸昭 寿

大 羽森 田

財務委員会

委員長

渡 勝辺 俣 正弥和新大男一一喜紀

副委員長 羽 天 奥田 野脇

(単位:円)

6,235,840

32,906,000

32,856,831

511,605,149

723,227,812

35,501,150

1,689,015,038

3,031,347,820

49,320,504

382,674,193

2,516,634,816

2,948,629,513

支出済額

(単位:円)

0

0

調定額

使用料及び手数料 0.21%-

諸収入

55.72%

国庫支出金 1.09%

財産収入

16.88%

繰入金

23.86%

議会費 1.67%

総務費

12.98%

歳出

支出済額

事業費 85.35%

繰越金 1.17%

歳入

収入済額

県支出金 1.08%

今和2年度組合決算概要

歳入

歳出

科目(款)

計

科目(款)

計

1 使用料及び手数料

2 国庫支出金

3 県支出金

4 財産収入

5 繰入金

6 繰越金

7 諸収入

1 議会費

2 総務費

3 事業費

4 公債費

5 予備費

議会構

令和3年12月20日現在

副 議 長 長

堀 前内田

厚子

康雄



第26回おんしりん杯少年サッカー大会U10

ツ

催されました。 74・5日にミニ

> 、 ツ 会 U



令和3年7月11日 忍野小学校グラウンド

第22回恩賜林杯ミニバスケットボール大会(男子



令和3年12月4·5日 忍野村民体育館

第22回恩賜林杯ミニバスケットボール大会(女子)



令和3年12月4·5日 鐘山総合体育館

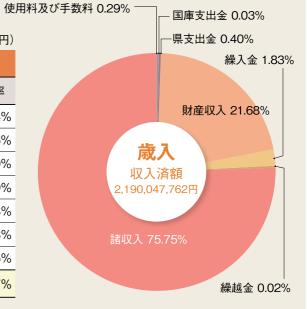
財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。 今回は令和3年度一般会計の上半期における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

一般会計

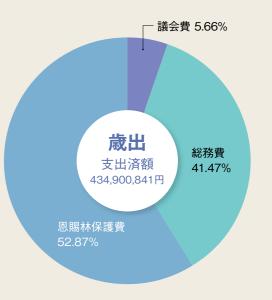
(単位:円)

歳入			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	13,630,000	6,323,630	46.4%
2 国庫支出金	107,832,000	600,000	0.6%
3 県支出金	67,232,000	8,768,847	13.0%
4 財産収入	516,666,000	474,807,223	91.9%
5 繰入金	225,201,000	40,139,000	17.8%
6 繰越金	447,000	446,000	99.8%
7 諸収入	1,684,655,000	1,658,963,062	98.5%
計	2,615,663,000	2,190,047,762	83.7%



(単位:円)

			(+17.17)
歳出			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	58,068,000	24,585,637	42.3%
2 総務費	475,200,000	180,367,282	38.0%
3 恩賜林保護費	2,072,394,000	229,947,922	11.1%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	10,000,000	0	0.0%
計	2,615,663,000	434,900,841	16.6%



市村配分金の概要

(単位:円)

		(+ \(\frac{1}{2}\)\)
区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村 (内野を除く)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

(令和3年10月26日交付)

財産及び積立金の状況

(単位:円)

	(+12.11)
区分	現在高
財政調整基金	1,119,646,906
林業振興事業整備基金	5,982,991,837
計	7,102,638,743

関係市村賦課金の概要なし





へふじさんのぬく森/

ふじさんのぬく森キポキポで は、ご来館のみなさま、並びに従 業員の健康と安全に配慮し、新型 コロナウイルス感染拡大防止対 策をおこない、開館しています。





入館できる定員数については、新 型コロナウイルス感染拡大状況によ り変更することがあります。最新情

入館できる定員数について

報は、キポキポのInstagram等でお 知らせします。



利用時のお願い ―



入館時の検温、館内でのマス ク着用(2歳以下の幼児は除く)、 各エリア入退室時の手指消毒へ のご協力をお願いします。

時間

10:00~15:00 (二部制)

【午前の部】10:00~11:45【午後の部】13:15~15:00

- ※混雑を避けるため、必要に応じて整理券を発行します。
- ※営業時間については、予告なく変更する場合があります ので、予めご了承ください。最新情報はInstagram等を ご確認ください。

利用料金

※一市二村…富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村、忍 野村(内野を除く)

入館料

一市二村内住民と0歳児	無料
一般 大人	500円/人
一般 子供(中学生以下)	250円/人

研修室使用料

一市二村内住民	1,000円/時間
一般	1,500円/時間
視聴覚機器	2,000円/回

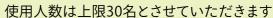
貸出施設のご案内

研修室

1,000円/時間 (一市二村内住民)

1,500円/時間(一般)

※当面の間、研修室の



バーベキュー台

1,500円/台

(一市二村内住民)

2,300円/台(一般)

※今年度の受付は終了

しました。令和4年4月1日から再開予定です。

【お問い合わせ】

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 森林学習施設

TEL: 0555-22-3219 FAX: 0555-25-7255

E-mail:kipokipo@onshirin.jp





令和4年度富士山五合目公園利用指導員及び 富士山五合目自然解説員を募集します

富士山五合目周辺において、自然保護の啓発や自然解説等を行う富士山五合目公園利用指導員 及び富士山五合目自然解説員を募集します。

富士山五合目で富士山の魅力を伝えてくださる方を募集します。下記の募集要項をご確認にな り、お気軽にご応募ください。

《募集職種》(1)富士山五合目公園利用指導員

(2)富士山五合目自然解説員

《職務内容》 富士山五合目周辺公園利用者のサービス向上を図るため、富士山五合目管理センタ ーに勤務及び富士山五合目周辺において次の業務を行います。

(1)公園利用指導・案内

(2)自然解説

(3)その他富士山五合目周辺の公園利用者のサービス向上のため協議会長が必要 と認める業務

令和4年5月1日から令和4年10月31日まで 《勤務期間》

《勤務時間》 公園利用指導員:午前8時30分から午後5時15分まで

自然解説員:午前9時00分から午後4時30分まで

公園利用指導員:日給8,952円

自然解説員:日給7,450円

※詳しい内容は、組合ホームページ等をご覧ください。

※交通費の支給は、ありません。

募集締切》 令和4年2月25日(金) ※ 当日消印有効

(問合せ先》 ☎0555-22-3355 森林環境課(内線132)

指名競争入札参加資格申請書の 追加受付について

組合が行う建設工事等の請負、機械の修繕及び組合に対しての物品の納入に係る競争入札参加 資格審査申請の追加受付を行います。本組合の指名競争入札への参加を希望する業者の皆さま は、下記により「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、令和5年3月31日です。

提出書類

指名競争入札参加資格申請書(組合指定様式及び添付書類)

組合指定様式については、組合ホームページからダウンロードできます。

提出場所

恩賜林組合役場2階事務室(企画財政課契約担当)

受付期間

令和4年2月1日から2月28日まで(土、日、祝日は除く)

受付時間

午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

令和5年3月31日

受付問合せ 0555-22-3355 (企画財政課)

山林保全パトロール員表彰



左から山田元次氏、渡辺正志組合長、佐藤修氏、椙浦清春氏

富士山北面8.100haの広大な入会地を守るために、あなたのお力をお貸しください

令和4年度 恩賜林組合 山林保全パトロール員ボランティア募集

- 《活動内容》 ・入会住民以外が山菜などの採取を目的とした入山をする際に必要な入山鑑札の
 - ・オフロード走行などの林野に対する加害行為等の注意喚起

《活動期間》 令和4年4月1日から令和5年3月31日までのうち組合で指定する期間

《募集人員》 若干名

《応募締切》 令和4年2月28日(月)

《その他》 ・この活動はボランティアであるため、原則給与等は発生しません。

・応募資格、申込み方法等の詳細につきましては組合ホームページをご覧いただく か、下記までお問い合せください。

《お問合せ》 森林事業部森林整備課

TEL 0555-22-3355(内線123)

FAX 0555-22-3218